

年末の電話相談時間延長について

令和2年12月14日

中小企業の皆さまの年末における資金需要を支援するため、以下の通りお電話での相談時間を延長いたします。

【電話相談窓口について】

相談日：令和2年12月22日（火）～12月28日（月）
相談窓口：全支店及び経営支援部経営支援課
時間：9時から19時30分まで

事業所	担当地域	電話番号
八重洲支店（本店内）	千代田・中央・港・島しょ	03-3272-3151
池袋支店	豊島・板橋・練馬	03-3987-5445
五反田支店	品川・目黒	03-5447-8250
錦糸町支店	墨田・江東・江戸川	03-5608-2011
新宿支店	新宿・中野・杉並	03-3344-2251
千住支店	足立・荒川	03-3888-7231
上野支店	台東・文京・北	03-3847-3171
渋谷支店	渋谷・世田谷	03-5468-0135
葛飾支店	葛飾	03-5680-0801
大田支店	大田	03-5710-3610
立川支店	八王子支店担当以外の多摩地区	042-525-6621
八王子支店	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市	042-646-2511
経営支援部経営支援課（本店内）	経営支援に関するお問い合わせ	03-3272-3084

(注)担当地域は、法人の本店登記・個人の住民登録のある区市町村によります。

本店（個人では自宅）が都外にある場合は、主たる営業所の所在地によります。

※各事業所の詳しい所在につきましては当協会ホームページ内の[「事業所一覧」](#)をご参照ください。